玉川村立地企業従業員定住奨励金交付要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、村内の立地企業に勤務する企業従業員の利便性向上と、地域住民との交流の機会が増加することにより村の活性化を図るとともに、予算の範囲内で奨励金を交付することにより、玉川村の定住人口の増加を促すとともに雇用機会の拡大に寄与することを目的とする。

（定　義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

　⑴　立地企業　玉川村内に事業所を立地する、又雇用保険の適用事業者をいい、国の機関及び地方公共団体等を除く。

　⑵　正規雇用　期間の定めのない雇用契約によるフルタイムでの雇用をいい、パートタイム、アルバイト、契約社員等の非正規労働者としての雇用を除く。

　⑶　賃貸住宅　公営以外の賃貸住宅。

（交付対象者）

第３条　奨励金の交付対象者の要件は、立地企業に正規雇用された者で、次の要件を全て満たすものとする。

　⑴　転入日における年齢が満30歳以下であること。

　⑵　立地企業に正規雇用されている者であること。

　⑶　立地企業に就業に伴う転入者等であること。

⑷　交付申請日において、世帯主であること。

　⑸　市町村税等の滞納がないこと。

　⑹　村内の賃貸住宅に入居している者で、将来とも村内に居住し、永住の意思を有する者であること。

　⑺　過去にこの要綱による奨励金の交付を受けた者でないこと。

（奨励金の額）

第４条　奨励金の額は、建物賃貸に係る賃料（月額）の１／２とし、共益費、敷金、礼金は、含まない。ただし、奨励金の上限額は30,000円（月額）とする。

（奨励金の交付期間）

第５条　奨励金の交付期間は、交付申請日及び認定通知日の属する年度から起算して、３ヶ年度限りとする。（交付決定日より起算して、２年後の日以降の最初の３月31日までとする。）

（交付申請）

第６条　交付対象者が奨励金の交付を受けようとするときは、第３条の要件を満たした日の翌日から起算して、６ヶ月以内に玉川村立地企業従業員用定住奨励金認定申請書（様式第１号）に、次に掲げる書類を添えて村長に提出しなければならない。

　⑴　住民票（世帯全員のもので、世帯主、続柄、転入前住所記載のもの）

　⑵　就労証明書（様式第２号）

　⑶　賃貸借契約書の写し

　⑷　前年度分の納税証明書（新規転入者の場合のみ）

⑸　その他、村長が必要と認める書類

（交付決定等）

第７条　村長は、前条の規定による申請があったときは、内容を審査の上、奨励金交付の可否を決定し、玉川村立地企業従業員定住奨励金認定通知書（様式第３号）又は玉川村立地企業従業員定住奨励金不交付決定通知書（様式第４号）により当該申請者に交付するものとする。

（奨励金の交付）

第８条　奨励金の交付は、第３条の要件を満たした日の当該月から起算して交付することとし、第５条の期間まで交付の対象とする。

２　奨励金は、当該年度分を一括して年度末に交付することとする。

３　奨励金の交付を受けようとする者は、玉川村立地企業従業員定住奨励金交付請求書（様式第５号）を村長に提出しなければならない。

（奨励金の変更）

第９条　離職、転出又はその他の事由により、第３条に規定する交付対象者の要件を満たさなくなった場合には、速やかに玉川村立地企業従業員定住奨励金変更承認申請書（様式第６号）を村長に提出するものとする。この場合において、奨励金交付対象期間は、交付対象の要件を満たさなくなった日の前月末までとする。

２　前項の規定により玉川村立地企業従業員定住奨励金変更承認申請書（様式第６号）の提出があった場合、村長は速やかに内容を審査し、変更の可否を決定し、当該申請者に通知するとともに前項の規定による該当月までの奨励金を支払うものとする。この場合において奨励金の交付を受けようとする者は、速やかに玉川村立地企業従業員定住奨励金交付請求書（様式第５号）を村長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し）

第10条　村長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、奨励金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

⑴　虚偽の申請その他不正な手段により奨励金の交付を受けたとき

⑵　この要綱に違反していることが認められたとき

（奨励金の返還）

第11条　村長は、前条の規定により交付決定の取消しをした場合において、すでに奨励金の交付を受けているときは、期限を定めて交付した奨励金の全額又は一部を返還させることができる。

（その他）

第12条　この要綱に定めるものほか、必要な事項は村長が、別に定めるものとする。

　附　則

この要綱は、公布の日から施行し、令和５年４月１日から適用する。

様式第１号（第６条関係）

玉川村立地企業従業員定住奨励金認定申請書

年　　　月　　　日

　玉川村長　須 釡 泰 一　様

申請者　住　　所

　　　　氏　　名

　　　　生年月日

　　　　電話番号

玉川村立地企業従業員定住奨励金交付要綱第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり奨励金の交付を申請します。

なお、この申請の審査に必要な範囲で村税等（各使用料含む）納付状況を確認及び調査することに同意するとともに、玉川村暴力団排除条例第２条第１号から第３号までに該当しないこと、申請内容に虚偽がないことを誓約し、万が一虚偽等が判明した場合に村が行う交付決定の取消し、補助金返還等に従い異議を申し立てません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 転入年月日 | 年　　　月　　　日 | |
| 転入前の住所 |  | |
| 就職年月日 | 年　　　月　　　日 | |
| 月額賃料 | 月額　　　　　　　円 | |
| 貸主  (代行業者等) | 所　在： | |
| 名　称： | |
| 交付申請額 | 月額　　　　　　　円 | ※月額家賃の1/2、100円未満切捨て |
| ※月額上限30,000円 |
| 備　考 | | |

添付書類

　□　住民票（世帯全員のもので、世帯主、続柄、転入前住所記載のもの）

　□　就労証明書（様式第２号）

　□　賃貸借契約書の写し

　□　前年度分の納税証明書（転入者の場合のみ）

様式第２号（第６条関係）

**就 労 証 明 書**

年　　　月　　　日

　玉川村長　須 釡 泰 一　様

証明者　所 在 地

事業所名

　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　電話番号

下記のとおり就労の事実について証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 被 雇 用 者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
|  | | |
| 勤務先事業所名 | |  |
| 勤務先住所 | | 玉川村大字 |
| 勤務先電話番号 | | （　　　　　） |
| 業務内容 | |  |
| 雇用形態 | | □正規職員(常用)　　□臨時職員(常用)　　□派遣職員  □パート(常用)　　　□パート(臨時)　　　□その他(　　　　　 ) |
| 給与 | | □月給　　□日給　　□時給　　□その他(□日給月給　□歩合給等) |
| 終業時間 | | 時　　　分(始業) ～　　　時　　　分(終業)※24時間制で記入 |
| 勤務時間 | | 時間　　　分(１日平均) |
| 勤務日数 | | 日(平均月稼働日数) |
| 週休日 | | ( 月・火・水・木・金・土・日 )※週休日を◯で囲んでください  □その他(不定休等)  〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 備考 | | |

（事業主の方へ）

上記「就労証明書」は、「玉川村立地企業従業員用定住奨励金」交付申請のためのものです。

全ての項目について過不足なく、必ず事業所側で記入してください。

様式第３号（第７条関係）

玉川村立地企業従業員定住奨励金認定通知書

第　　　号

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　様

玉川村長　須 釡 泰 一

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった玉川村立地企業従業員定住奨励金について、下記により交付する。

記

　１．認　定　額　　　金　　　　　　　円（月額）

　２．認定期間　　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日まで

　３．交付条件等

　　⑴　奨励金の趣旨を理解し、将来とも玉川村に定住しながら職務に精励し、積極的に地域住民と交流し村の活性化に努めること。

　　⑵　玉川村立地企業従業員定住奨励金交付要綱第９条の規定による変更の事由が生じた場合は、速やかに玉川村立地企業従業員定住奨励金交付請求書（様式第６号）を村長に提出すること。

　　⑶　玉川村立地企業従業員定住奨励金交付要綱第10条に該当し、奨励金の返還を受けた場合は、奨励金を還付すること。

　　⑷　奨励金の支払方法は、指定口座への振込による。

様式第４号（第７条関係）

玉川村立地企業従業員定住奨励金不交付決定通知書

第　　　号

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　様

玉川村長　須 釡 泰 一

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった玉川村立地企業従業員定住奨励金については、下記理由により不交付と決定したので通知します。

記

（ 理　由 ）

様式第５号（第８条関係）

玉川村立地企業従業員定住奨励金交付請求書

年　　　月　　　日

玉川村長　須 釡 泰 一　様

　　　　住　　所

申請者　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　電話番号

　　　　　年　　月　　日付け、　　　第　　　号で認定のあった玉川村立地企業従業員定住奨励金について、下記のとおり請求します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求金額 | 金　　　　　　　　　円 | | | | | | | | | | | |
| 内訳　月額　　　　　　円　×　　　月分  　　　　　　（　　　年　　　月分　～　　　　年　　　月分） | | | | | | | | | | | |
| 金融機関 | 銀行・農協  信金・信組 | | | | | | 本店  支店 | | | | | |
| 預金種別 | 普通・当座 | | 口座番号 |  |  | |  |  |  |  |  |
| 口座名義 | フリガナ | |  | | | | | | | | | |
| 口座名義人 | |  | | | | | | | | | |

様式第６号（第９条関係）

玉川村立地企業従業員定住奨励金変更承認申請書

年　　　月　　　日

　玉川村長　須 釡 泰 一　様

　　　　住　　所

申請者　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　電話番号

　　　　　年　　月　　日付け、　　　第　　　号で認定を受けた玉川村立地企業従業員定住奨励金について下記のとおり変更したいので、承認願います。

記

　１　認定年月日及び番号

　２　変更の理由

　３　変更の内容